

第3期県立高校将来構想答申について

1 次期県立高校将来構想について

本県では、高校教育改革を取り巻く諸状況の変化に対応するため、平成13年3月に「県立高校将来構想（計画期間：平成13年度から平成22年度）」を、また平成22年3月に「新県立高校将来構想（計画期間：平成23年度から平成32年度）」を策定し、魅力ある高校づくりを目指して、志教育の推進や地域のニーズに応える高校づくり、生徒数の減少に対応した学級減や学校再編などの高校教育改革に取り組んできた。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展や東日本大震災後の社会環境の変化の中で、復興後を見据えた次代を担う人材の育成や地方創生、グローバル化への対応等が重要となっていること、また、様々な学習歴を持つ生徒一人一人が、個性や能力を活かして学び、地域社会の一員として能力を発揮していくことができるよう体制を整えていく必要があることなどから、次期将来構想を2年前倒しして策定することとし、昨年7月に有識者等で構成する「県立高等学校将来構想審議会」に諮問し、検討を進めてきた。

今年6月には（仮称）第3期県立高校将来構想答申中間案を公表し、6月から7月にかけてパブリックコメントや地区別意見聴取会を実施している。その後、いただいた御意見等を踏まえて、答申案について検討して審議を終了し、11月16日に答申を受けている。

今後は、答申を踏まえて年度内の構想策定に向けて作業を進めていく。

2 検討の経過

平成29年 7月	第1回審議会開催（諮問、本県高校教育の現状について）
平成29年 9月	県立高校に関する調査（学校調査）実施
平成29年10月	県立高校に関する調査（企業・県立高校卒業生対象）実施 県内企業訪問調査（13社）実施
平成29年11月	第2回審議会開催（高校教育の在り方について）
平成30年 1月	第3回審議会開催（本県高校教育の目指す姿について）
平成30年 3月	第4回審議会開催（高校教育改革の取組、答申中間案骨子案について）
平成30年 5月	第5回審議会開催（答申中間案について）
平成30年 6月	答申中間案に関するパブリックコメント実施（1ヶ月間）
～7月	答申中間案に関する地区別意見聴取会の実施（県内7地区）
平成30年 8月	第6回審議会開催（答申案について①）
平成30年11月	第7回審議会開催（答申案について②）
平成30年11月	答申
平成31年 3月	次期県立高校将来構想策定〈予定〉

3 答申中間案からの主な修正点

① パブリックコメント及び地区別意見聴取会の意見による修正

- ・「18歳成人に関する事項を入れるべき。」→選挙権年齢及び成年年齢の引下げについては、高校教育改革の重要な視点であることから、記述を追加。
- ・「部活動の質の向上を高めるため、専門的でスポーツ科学の視点を活かした取組や外部指導者の導入等に期待する。」→適切で効果的な指導の内容をより明確にするため、「科学的な根拠に基づいた」という文言を追加。
- ・「地域との連携には、NPOとの関わりも必要となってくるので、NPOという文言を入れてほしい。」→連携先をより明確にするため、地域や企業等との連携に「NPO」を追加。

② 審議会委員意見による修正

- ・「志教育について、職業的自立やキャリア教育の観点からでなく、全人教育の観点から強く書き込んでもよいのではないか。」→小・中・高等学校・特別支援学校の全時期を通じた志教育の趣旨を明確にするため、記述を追加。
- ・「防災教育について、震災の経験を後世に伝える取組や人材を育成することなども加えてはどうか。」→本県ならではの視点を明確にするため、タイトルを「防災教育の推進」に修正するとともに、県全体で推進する防災教育に加えて、人材育成に関する記述を拡充。
- ・「他機関との連携に関して、チーム学校の記述に意識改革の観点を加えて書いてはどうか。」→他機関との連携の趣旨を明確にするため、取組内容について整理し本文に追加するとともに、チーム学校について、多様な専門性や経験を有する外部人材との連携の視点を追加。

4 答申の主なポイント

- ・「本県高校教育の目指す姿」を初めて明示し、「目指す人づくりの方向性」及び「目指す学校づくりの方向性」を整理。【第3章】
- ・「目指す人づくりの方向性」に対応した取組として、「志教育の更なる推進」や「主体的・対話的で深い学びの実現」，「国際教育の推進」，「防災教育の推進」などを記載。【第4章】
- ・「目指す学校づくりの方向性」に対応した取組として、各学科の在り方について整理。また、学びの多様化への対応として、学び直しをはじめとした様々なニーズに応える新たなタイプの学校の設置の検討や特別な支援を必要とする生徒への対応などを記載。【第4章】
- ・「少子化の中での高校の在り方」として、活力ある教育環境の確保を図るため、現構想にはない適正な学校規模について4～8学級を目安とすることを明示。また、地区別の高校配置の方向性について記載。【第4章】
- ・「魅力ある学校づくり」として、専門性の高い特徴的な教育を行う学科における学級規模や募集方法等の特例の検討や5年間を単位とした具体的な再編整備計画の策定について記載。【第4章】

第3期県立高校将来構想答申の概要

～高い「志」を育み、地域とともに次代を拓く高校教育の創造へ～

第1章 高校教育を取り巻く現状と課題

1 本県高校教育改革の取組

(1) これまでの構想における高校教育改革の取組の方向性
「県立高校将来構想（H13～H22）」及び「新県立高校将来構想（H23～H32）」における高校教育改革の方向性

(2) 「新県立高校将来構想」期間中の主な動き

現構想の項立てに従って、これまでの主な動きについて①県立高校教育の在り方と②社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置に分けて記載

- ①県立高校教育の在り方
学力の向上、キャリア教育の充実、地域のニーズに応える高校づくりの推進、東日本大震災からの教育の復興に向けた取組等
- ②社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置
全日制課程の学科編成や学校配置、定時制課程・通信制課程の取組等

2 高校教育を取り巻く現状と課題

(1) 社会経済環境の変化

社会経済環境の変化の状況とそれに伴う課題について記載

- ①東日本大震災からの復興、②人口減少社会の到来、③家庭環境や地域社会の変化、④グローバル化の進展に伴う課題等

(2) 県立高校の現状と課題

県立高校の現状とそれに伴う課題について記載

- ①生徒の多様化、②基礎学力や学習意欲の問題、③ICTの進展、④不登校生徒や中途退学者の状況、⑤「新学習指導要領」の実施に伴う課題等

第2章 新たな県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨

- ・現行計画が、東日本大震災前に策定したものであること
- ・本県の教育行政の基本的な方向性を示す「第2期宮城県教育振興基本計画」の策定が前倒しされたこと
- ・全日制の1学年3学級以下の小規模校が17校（H29）を数え、生徒の教育環境の整備・充実について早期に検討を進める必要があること

計画期間を平成31年度から平成40年度までの10年間として策定

2 構想の基本的な考え方

- ・学ぶ意欲や確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を持ち、国際社会の中で活躍できる人材の育成等
- ・生徒一人一人の「志」の実現に向けて充実した高校生活を送ることができるよう、様々な社会の変化に対応した高校づくり
- ・中学校卒業生数が減少する見込みの中、県立高校に対する地域の期待や、本県の産業構造、全県的な学校・学科の配置バランス等を踏まえつつ、生徒の多様な進路希望等に対応できるよう、活力ある教育活動を展開するための学校配置等の在り方を検討

第3章 本県高校教育の目指す姿

生徒一人一人が、高い「志」を持ち、主体的・対話的で深い学びを通して、自ら未来を切り拓いていくたくましい力を身に付けることができる高校教育を実現する。

1 目指す人づくりの方向性

- 豊かな心、健やかな体と自ら考え行動する力を持ち、自己実現、社会貢献できる人づくり
- ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興と郷土の発展を支える人づくり
- 異文化を受容できる力を備えるとともに、グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働して新たな価値を創造できる人づくり

2 目指す学校づくりの方向性

- 生徒一人一人を大切に育み、多様な個性や能力を最大限に伸ばす学校づくり
- 生徒一人一人の興味・関心や進路希望に応じるとともに、社会のニーズを踏まえた特色ある学校づくり
- 地域に根ざし、地域に貢献できる学校づくり

第4章 高校教育改革の取組

第3章の「本県高校教育の目指す姿」を受けて、今後10年間の高校教育改革の取組の方向性について「1 未来を担う高い志を持つ人づくり」と「2 未来を拓く魅力ある学校づくり」に分けて記載

1 未来を担う高い志を持つ人づくり

(1) 教育内容の充実

志教育の一層の推進や生徒の学習意欲や基礎学力に関わる学びの実践の推進など教育内容の充実に関する項目について記載

- ①志教育の更なる推進、②基礎・基本の徹底と発展的な学習の推進、③「主体的・対話的で深い学び」の実現、④課題解決能力の育成、⑤教科指導におけるICT活用の推進、⑥国際教育の推進、⑦防災教育の推進、⑧カリキュラム・マネジメントの推進、⑨部活動の質的充実

(2) 教育環境の充実

教育相談体制の更なる充実や教員の計画的な採用の推進など教育環境の充実に関する項目について記載

- ①教育相談体制の更なる充実、②優れた教員の確保、③計画的な施設・設備の整備、④国・県などの制度活用

2 未来を拓く魅力ある学校づくり

(1) 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方

普通系学科や専門学科の在り方、また、地域の教育機関や企業等との連携など他機関との連携の推進

(2) 学びの多様化への対応

定時制課程や通信制課程の在り方や新たなタイプの学校の設置などの学び直し等への対応、インクルーシブ教育システムの充実や通級による指導の充実などの特別な支援を必要とする生徒への対応

(3) 少子化の中での高校の在り方

学校配置の考え方や適正な学校規模、地区別の高校配置の方向性

(4) 魅力ある学校づくり

新しい学習形態の導入や専門性の高い特徴的な教育を行う学科に関する学級規模や募集方法等の特例についての検討、再編整備計画の策定

第5章 将来構想の推進

1 家庭・地域・学校の協働の必要性

- ・家庭・地域・学校が適切にその役割を分担して相互の連携を図り、高校教育を展開
- ・「地域パートナーシップ会議」の設置、地域への学校施設の開放、学習機会の提供、情報発信などによる、地域の拠点としての様々な活動を実施

2 将来構想の推進に向けた適正な進行管理

- ・国における高校教育改革の動向を注視した対応、必要に応じた適切な見直しを実施
- ・再編整備計画に基づく各取組の実施や進捗状況の把握、成果や有効性の確認などによる構想の着実な推進